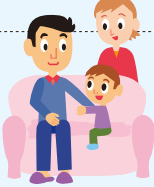


倉吉市 子育て相談窓口

| 相談窓口 | 子育て支援の制度 | 備 考 |
|--|---|---|
| 子ども家庭課 すこやか支援係 子育て世代包括支援センター 0858-27-0031 | <ul style="list-style-type: none"> ・新生児等訪問 ・乳幼児訪問 ・未熟児医療 ・乳児家庭全戸訪問事業(こんにちは赤ちゃん事業) ・乳幼児健診 ・妊婦健診費助成 ・妊婦歯科検診費助成 ・産婦検診費助成 ・産後ケア事業 ・母親、両親学級 ・予防接種 ・離乳食講習会 ・フツ素塗布 ・育児相談 ・不妊・不育治療費助成 ・母子健康手帳交付 | <p>「新生児等訪問」では保健師・助産師等が訪問(概ね生後0～2か月) (全世帯)</p> <p>「乳児訪問事業」(こんにちは赤ちゃん事業)では、保育士が訪問(概ね生後3～4か月)(全世帯)</p> |
| 子育て支援係 0858-22-8100 | <ul style="list-style-type: none"> ・児童手当 ・保育園 ・認定こども園 ・一時預かり ・休日保育 ・病児・病後児保育 ・ファミリー・サポートセンター ・子育て支援センター ・児童館 ・放課後児童クラブ(学童保育) ・子育て応援パスポート、子育て応援カード |  |
| 子ども発達・家庭支援室 0858-22-8220 | <ul style="list-style-type: none"> ・児童扶養手当 ・特別児童扶養手当 ・養育支援訪問 ・育成医療 ・ショートステイ・トワイライトステイ ・家庭児童相談 ・女性相談 ・ひとり親家庭への各種支援 ・障がい児への支援サービス | <p>「家庭児童相談・女性相談」では、児童虐待、DV、子育てや家庭に関わる相談をお受けします。(TEL：0858-22-8120 休日・夜間には転送電話で受付)</p> |
| 福祉課 0858-22-8118 | <ul style="list-style-type: none"> ・障害児福祉手当 ・子どもの学習支援事業 ・障害者手帳、日常生活用具、補装具等 | |
| 教育委員会 教育総務課 0858-22-8165 | <ul style="list-style-type: none"> ・奨学金 ・特別支援教育就学奨励費 ・就学援助費 ・高校生等通学費助成 | |
| 環境課 0858-22-8168 | <ul style="list-style-type: none"> ・指定ごみ袋の無料配布 | <p>対象：市内在住の2歳未満の乳幼児(当該年度満2歳の乳幼児は対象外) ※支給対象者1人に対し1回限り</p> |
| 保険年金課 0858-22-8151 | <ul style="list-style-type: none"> ・出産育児一時金(国民健康保険加入者) ・小児特別医療費助成 ・ひとり親家庭特別医療費助成 ・産前産後期間の国民年金保険料免除(国民年金第1号被保険者) | |
| 図書館 0858-47-1183 | <ul style="list-style-type: none"> ・絵本の読み聞かせ ・ブックスタート | |
| 市民課 0858-22-8155 | <ul style="list-style-type: none"> ・出産手当 | <p>対象：第3子以降を出産した母親(出生子1人につき2万円) ※出生日時点で6か月以上倉吉市に住所のある方に限ります。</p> |
| 学校給食センター 0858-28-3343 | <ul style="list-style-type: none"> ・学校給食費の減免措置 | <p>対象：給食を3人以上受けている場合の第3子以降の児童・生徒 就学援助対象の児童・生徒</p> |

＼ 子育て応援情報 /

倉吉市子育て世代包括支援センター「くらっこ」

妊娠期から子育て期までを切れ目なく、安心して子育てができるよう支援する体制がさらに充実しました。専門機関と連携をとりながら、子育て世代の皆さんをよりきめ細やかに支援します。お気軽にご相談ください。

三朝町 子育て相談窓口

| 相談窓口 | 子育て支援の制度 | 備 考 |
|---------------------------------------|--|---|
| 町民課 子ども支援室 0858-43-3505 | <ul style="list-style-type: none"> ・保育所 ・一時預かり ・休日保育 ・延長保育 ・病児（病後児）保育 ・保育所応援隊 ・子育て支援センター ・子育てあっぷ講座 ・ファミリー・サポート・センター ・ショートステイ、トワイライトステイ ・児童手当 ・児童扶養手当 ・特別児童扶養手当 ・災害遺児手当制度 ・ひとり親家庭入学支度金 ・すこやか乳幼児家庭保育応援事業 ・子育て応援パスポート ・児童相談、ひとり親家庭相談窓口 ・チャイルドシート購入費助成 ・出産祝い | 【保育料の軽減】 第2子以降の保育料を無償化しています。 【子育てあっぷ講座】 子育てをテーマにした学習の場を提供します。 |
| 企画健康課 健康づくり係 0858-43-3506 | <ul style="list-style-type: none"> ・不妊治療費助成 ・不育症治療費助成 ・妊産婦健診費助成 ・妊婦歯科健診費助成 ・母子手帳 ・ウェルカムBabyクラス ・産後健診、1ヶ月児健診費助成 ・産後ケア健診 ・乳児訪問 ・乳幼児健診 ・産後ショートステイ ・乳児一時預かり ・産前産後ヘルパー ・各種予防接種費助成 ・新生児聴覚検査費助成 ・未熟児養育医療 ・未就園児の育児支援 ・ねんねクラス ・離乳食講習会 ・みささっ子食事相談・料理教室 ・1歳児・2歳児相談 | 【乳児訪問】 生後1カ月の乳児の家庭を保健師、生後2カ月の乳児の家庭を助産師が全戸訪問し、助言・指導を行います。 【各種予防接種費助成】 インフルエンザ、おたふくかぜ予防接種費を助成します。 【ねんねクラス】 満1歳までのお子さんの相談会です。 【みささっ子食事相談・料理教室】 栄養士による食事相談の他、隔月で料理講習を行います。 |
| 福祉課 福祉推進係 保険医療係 0858-43-3520 | <ul style="list-style-type: none"> ・育成医療 ・障害児福祉手当等 ・特別医療助成 ・ブックセカンド ・障がい児通所支援 ・出産育児手当一時金（国民健康保険加入者） | 【ブックセカンド】 民生児童委員の訪問と併せて、1歳の誕生日を迎えるお子さんに絵本をプレゼントします。 |
| 教育総務課 0858-43-3510 | <ul style="list-style-type: none"> ・就学援助制度（小・中学生） ・奨学金制度（高校生） ・通学費補助（小学生～高校生） ・放課後児童クラブ | |
| 社会教育課 0858-43-3518 | <ul style="list-style-type: none"> ・子育て・親育ち講座 | |
| 図書館 0858-43-1145 | <ul style="list-style-type: none"> ・読み聞かせ ・ブックスタート | 【ブックスタート】 6ヶ月健診時に絵本の読み聞かせを行い絵本をプレゼントします。 |

子育て応援情報 /

家庭内でお子さんを養育するご家庭を支援します！

保育所等に入所させず、家庭内で1歳未満の乳幼児を養育するご家庭に対し、乳幼児1人につき月額3万円を支給します。詳細は町民課（0858-43-3505）にお問合せください。


三朝町版ネウボラ「子育て世代包括支援センター」を設置しています！

妊娠期から子育て期まで切れ目のない支援を行い、安心して子育てができる環境を実現するため、子育て世代包括支援センターを設置しています。（問い合わせ先：企画健康課内 0858-43-3506）



あつたかみささでこそだて

湯梨浜町 子育て相談窓口

| 相談窓口 | 子育て支援の制度 | 備 考 |
|--|---|--|
| 子育て支援課 母子保健係 子育て世代包括支援センター 0858-35-5321 0858-35-5322 | <ul style="list-style-type: none"> ・妊婦健康診査費用助成 ・妊婦歯科健診費用助成 ・不妊治療費用助成 ・不育症治療費用助成 ・産前・産後サポート事業 ・産後ケア事業 ・産前・産後ヘルパー派遣事業 ・新生児訪問 ・乳幼児健診 ・幼児歯科健診 ・予防接種事業 ・両親学級 ・新生児聴覚検査費用助成 ・1歳児すくすく相談 ・2歳児すこやか相談 ・ブックスタート ・育児教室（離乳食講習会、発達支援教室等） ・産後健康診査助成 ・フッ化物洗口（保育園・こども園） | 【ブックスタート事業】 6か月健診時に絵本の読み聞かせと絵本のプレゼントを実施しています。 【1歳児すくすく相談】 1歳児という節目の大切な時期の育児のコツについて、みんなで楽しく学びます。 |
| 子育て支援係 幼児教育係 0858-35-5324 0858-35-5325 | <ul style="list-style-type: none"> ・出産・入学等祝金（第3子以降） ・家庭子育て支援事業 ・認定こども園・保育所 ・ファミリー・サポート・センター ・子育て支援センター ・児童手当 ・放課後児童クラブ（学童保育） ・一時預かり ・病児・病後児保育 ・休日保育 ・チャイルドシート貸出サービス ・ショートステイ・トワイライトステイ事業 ・子育て応援バスポート | 【チャイルドシート貸出サービス】 乳幼児の身体の保護と安全を支援し、低所得世帯等の経済的負担軽減を図るためチャイルドシートの貸出を無料で実施しています。 |
| 教育総務課 0858-35-5364 0858-35-5365 | <ul style="list-style-type: none"> ・就学援助 ・奨学金（ふるさと人材育成奨学金等） ・特別支援教育就学奨励費援助 ・修学旅行補助 ・高校生等通学費助成 ・フリースクール・中部こども支援センター等利用料交通費助成 ・放課後等学習支援（ゆりはま自主学習の広場・地域未来塾） | |
| 町民生活課 0858-35-5318 | <ul style="list-style-type: none"> ・子育て支援ゴミ袋の無料配布 | 3歳未満児を養育する世帯に1年度50枚のごみ袋を無料配布しています。 |
| 健康推進課 0858-35-5372 0858-35-5375 | <ul style="list-style-type: none"> ・特別医療費用助成（0歳～18歳） ・インフルエンザ予防接種費用助成 対象：小・中学生 助成費：1,500円を上限に年一回限り （生活保護世帯は全額助成） ・風しんワクチン接種費用助成 対象：妊娠を希望する女性（風しん抗体価の低い人）や妊婦の家族など 助成費：接種費の3分の2（上限8,000円） | |
| 生涯学習・人権推進課 0858-35-5369 | <ul style="list-style-type: none"> ・児童館 ・放課後子ども教室 | |
| 総合福祉課 0858-35-5374 | <ul style="list-style-type: none"> ・児童扶養手当 ・特別児童扶養手当 |  |

＼ 子育て応援情報 /

湯梨浜町子育て世代包括支援センターより

スマートフォン向け母子健康手帳「笑顔ゆりはま子育てアプリ」無料配信中！
 出産や子育て等の相談が、外出不要で、スマホ・タブレット・PCで自宅からビデオ通話が可能です。妊娠から出産・子育てまで、楽しく安心して子育てができるようサポートします。



母子モ(ボシモ)で検索

琴浦町 子育て相談窓口

| 相談窓口 | 子育て支援の制度 | 備 考 |
|---|---|---|
| 子育て応援課 子ども未来係 0858-52-1709 | <ul style="list-style-type: none"> ・児童手当 ・子育て応援パスポート ・保育園・こども園（入退園手続き等） ・放課後児童クラブ ・地域子育て支援センター（2か所） ・一時預かり保育サービス ・延長保育サービス ・病児・病後児保育サービス ・休日保育（町立しらとりこども園） ・乳幼児家庭保育支援事業 ・フッ化物洗口（保育園・こども園） | <ul style="list-style-type: none"> ・保育料第2子以降無料事業 |
| 子育て応援課 子育て世代包括支援センター すくすく 0858-27-1333 | <p>【妊娠する前】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特定不妊治療費助成 ・不育症治療費等助成 <p>【妊娠されたら】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・母子健康手帳の交付 ・母子健康手帳アプリ ・妊婦訪問 ・妊婦健診費用助成 ・妊婦歯科健診費用助成 <p>【赤ちゃんが生まれたら】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新生児聴覚検査費用助成 ・産後健診・乳児健診（3～4か月・9～10か月） ・6か月・1歳6か月・3歳・5歳児健診 ・赤ちゃん訪問 ・産婦訪問 ・予防接種 ・離乳食講習会 ・乳児相談 ・2歳児子育て相談 ・歯みがき教室 ・むし歯予防教室（保育園・こども園） ・発達障がい児等支援 ・産後ケア事業 ・産後ヘルパー派遣事業 ・チャイルドシート購入費用助成 ・ファミリーサポートセンター ・ショートステイ・トワイライトステイ事業 | <ul style="list-style-type: none"> ・1歳6か月、3歳、5歳児健診時及び、2歳児子育て相談時に臨床心理士を配置して子育て相談を実施 |
| 福祉あんしん課 0858-52-1706 | <ul style="list-style-type: none"> ・特別児童扶養手当 ・障害児福祉手当 | |
| 0858-52-1715 | <ul style="list-style-type: none"> ・児童扶養手当 | |
| すこやか健康課保険係 0858-52-1707 | <ul style="list-style-type: none"> ・医療費助成 ・未熟児養育医療 ・育成医療 | |
| 教育総務課 0858-52-1160 | <ul style="list-style-type: none"> ・進学奨励金 ・林原育英奨学金 ・就学援助制度 ・特別支援教育就学奨励金 ・中学生英語検定料助成 ・中学生通学費助成 ・高校生の通学バス定期券購入補助 ・高校生通学費助成 ・フリースクール利用料助成 | |
| 商工観光課 0858-52-1713 | <ul style="list-style-type: none"> ・未来人材奨学金返還支援補助金 | |
| 図書館 (本館) 0858-52-1115 (赤碓分館) 0858-55-7547 | <ul style="list-style-type: none"> ・おはなし会 (本館) 毎週土曜日 午前10:30～ (赤碓分館) 毎週土曜日 午前11:00～ | |



＼ 子育て応援情報 /

「ブックスタート」から始まる読書活動

6か月乳児健診時と3歳児健診時に絵本のプレゼントと読み聞かせをし、絵本を通して親子で楽しい時間を持つことの大切さを伝えています。

子育て世代包括支援センターすくすくをご利用ください

妊娠・出産・子育てについてのなんでも相談窓口として、安心して子育てができるよう保健師などがサポートします。お気軽にご相談ください。

北栄町 子育て相談窓口

| 相談窓口 | 子育て支援の制度 | 備 考 |
|---|--|--|
| 教育委員会 教育総務課 0858-37-5870 | <ul style="list-style-type: none"> ・保育所・こども園 ・一時預かり ・休日保育 ・病児・病後児保育 ・子育て応援パスポート ・在宅育児世帯支援給付金 ・ショートステイ・トワイライトステイ ・放課後児童クラブ ・発達支援 ・入学祝金 | |
| 子育て世代包括支援センター (教育総務課内) 0858-37-3224 | <ul style="list-style-type: none"> ・母子健康手帳交付 ・子育て・育児相談 ・産前産後ヘルパー ・乳幼児家庭全戸訪問 ・産後ケア ・養育支援訪問(訪問・家事援助) ・育児パッケージ ・ごみ袋無料配布 ・ポイントラリー(子育て関連行事) ・パパママ教室 ・1歳児すくすく教室 ・子どもの学習支援事業 ・笑育講座 ・出産祝い金 ・ひとり親家庭入学支度金 | [笑育講座] 親子関係をよくするコミュニケーションを学ぶ講座です。 |
| 北栄子育て支援センター 0858-37-2124 | <ul style="list-style-type: none"> ・子育て講座 ・子育て相談 ・遊びの広場 ・子育ての情報提供 ・絵本の貸し出し | 定期的に保健師を遊びの広場に配置して、育児に関する相談を実施しています。 |
| 福祉課 0858-37-5852 | <ul style="list-style-type: none"> ・児童手当 ・児童扶養手当 ・障害児福祉手当 ・特別児童扶養手当 ・災害遺児手当 ・育成医療 | |
| 健康推進課 0858-37-5867 | <ul style="list-style-type: none"> ・特定不妊治療費助成 ・6か月・1歳6か月・3歳児健診、5歳児相談 ・妊婦健診費用助成 ・予防接種 ・赤ちゃん訪問 ・離乳食講習会 ・2歳児相談 ・2歳6か月児相談 ・フツ素塗布 ・出産(育児)一時金・医療費助成 ・妊婦歯科健診 詳しくはこちらへ(町ホームページ) www.e-hokuei.net | 1歳6か月健診・3歳児健診、2歳児相談・5歳児相談に心理相談員を配置して子育て相談を実施しています。 |
| 図書館 0858-37-5515 | <ul style="list-style-type: none"> ・マタニティ・ファーストブック ・ブックスタート ・子育て応援コーナーの設置 ・おはなし会(館内) 毎週日曜日午前10:30~ ・おはなし会(出前) 毎月1回子ども園・子育て支援センターほか | 母子手帳交付時に「絵本引換券」を配布。6か月健診時にブックスタート(絵本のプレゼントと読み聞かせ)を実施しています。 |

子育て応援情報 /

北栄町版ネウボラ～子育て世代包括支援センター～

妊娠期から子育て期にわたる様々な支援ニーズに対応した総合的相談支援と各種支援サービスへつなぐワンストップ拠点として「ネウボラ」を整備し、産前・産後支援を重点に従来からの子育て支援の取り組みも充実します。専任のコーディネーター(保健師)が妊娠・出産・子育ての切れ目ない支援を行います。お気軽にご相談ください。

在宅育児世帯を応援します

生後8週間を超えて1歳6か月までの乳幼児を、保育所等に預けずに家庭で保育している世帯に給付金を支給します。

★支給金額

1か月あたり30,000円(乳幼児1人につき)

母子手帳アプリ

「hokuei smile」配信開始!

母子モ(ボシモ)で検索

hokuei smile

